島根県報

平成25年３月22日（金）
号外 第３２号
(毎週火・金曜日発行)
http://www.pref.shimane.lg.jp/

目　　次

【規　則】

へき地医療奨学金貸与規則等の一部を改正する規則　（医 療 政 策 課）　2

【選管公表】

平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表　4

公布された条例等のあらまし

◇へき地医療奨学金貸与規則等の一部を改正する規則（規則第８号）

１　規則の概要

⑴　改正の内容

ア　へき地医療機関等に、指定病院（松江市又は出雲市に所在するものを除く。）を追加することとした。

イ　指定医療機関に、指定病院を追加することとした。

ウ　特定地域医療機関に、指定病院（松江市又は出雲市に所在するものを除く。）を追加することとした。

エ　知事が別に定める場合は、各月の貸与額について年10パーセントの割合で算定した額を返還債務の額としないこととした。

オ　知事が別に定める場合は、貸与を受けた奨学金の全額に10パーセントの割合を乗じて得た額を返還債務の額としないこととした。

カ　被貸与者は、奨学金の貸与期間が満了したときに借用証書を提出しなければならないこととした。

キ　奨学金等の貸与回数は、平成25年度に貸与を開始する場合にあっては、１回とすることとした。

ク　その他規定の整理

⑵　改正を要する規則

規　則　の　題　名	改　正　の　内　容
へき地医療奨学金貸与規則	ア、エ及びク
医学生地域医療奨学金貸与規則	イ、ウ、エ、カ及びク
しまね医学生特別奨学金貸与規則	イ、オ及びク
緊急医師確保対策枠奨学金貸与規則	イ、ウ、エ及びク
特定診療科医師緊急養成奨学金貸与規則	イ、キ及びク
研修医研修支援資金貸与規則	イ、ウ、キ及びク
特定診療科医師育成支援資金貸与規則	キ

２　施行期日

公布の日から施行することとした。

規　　則

へき地医療奨学金貸与規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年３月22日

島根県知事　溝　口　善兵衛

島根県規則第８号

へき地医療奨学金貸与規則等の一部を改正する規則

（へき地医療奨学金貸与規則の一部改正）

第１条　へき地医療奨学金貸与規則（平成14年島根県規則第15号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項第３号を次のように改める。

⑶　指定病院（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第19条の８の規定により知事の指定を受けた病院をいう。）（松江市又は出雲市に所在するものを除く。）

第12条第１項中「全額と」の次に「知事が別に定める場合を除き」を加える。

（医学生地域医療奨学金貸与規則の一部改正）

第２条　医学生地域医療奨学金貸与規則（平成18年島根県規則第14号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項第４号中「前３号」を「前各号」に改め、同号を同項第５号とし、同項第３号の次に次の１号を加える。

⑷　指定病院（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第19条の８の規定により知事の指定を受けた病院をいう。次項第３号において同じ。）

第２条第３項第３号中「前２号」を「前３号」に改め、同号を同項第４号とし、同項第２号の次に次の１号を加える。

⑶　指定病院（松江市又は出雲市に所在するものを除く。）

第11条第１号を次のように改める。

⑴　貸与期間が満了したとき。

第11条中第２号を削り、第３号を第２号とする。

第12条第１項中「全額と」の次に「知事が別に定める場合を除き」を加える。

（しまね医学生特別奨学金貸与規則の一部改正）

第３条　しまね医学生特別奨学金貸与規則（平成18年島根県規則第47号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項第４号中「前３号」を「前各号」に改め、同号を同項第５号とし、同項第３号の次に次の１号を加える。

⑷　指定病院（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第19条の８の規定により知事の指定を受けた病院をいう。）

第12条第１項中「全額と」の次に「知事が別に定める場合を除き」を加える。

（緊急医師確保対策枠奨学金貸与規則の一部改正）

第４条　緊急医師確保対策枠奨学金貸与規則（平成21年島根県規則第48号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項第４号中「前３号」を「前各号」に改め、同号を同項第５号とし、同項第３号の次に次の１号を加える。

⑷　指定病院（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第19条の８の規定により知事の指定を受けた病院をいう。次項第３号において同じ。）

第２条第３項第３号中「前２号」を「前３号」に改め、同号を同項第４号とし、同項第２号の次に次の１号を加える。

⑶　指定病院（松江市又は出雲市に所在するものを除く。）

第12条第１項中「全額と」の次に「知事が別に定める場合を除き」を加える。

（特定診療科医師緊急養成奨学金貸与規則の一部改正）

第５条　特定診療科医師緊急養成奨学金貸与規則（平成22年島根県規則第21号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項第４号中「前３号」を「前各号」に改め、同号を同項第５号とし、同項第３号の次に次の１号を加える。

⑷　指定病院（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第19条の８の規定により知事の指定を受けた病院をいう。）

第５条中「２回」の次に「（平成25年度に貸与を開始する場合にあっては、１回）」を加える。

（研修医研修支援資金貸与規則の一部改正）

第６条　研修医研修支援資金貸与規則（平成22年島根県規則第22号）の一部を次のように改正する。

第２条第３項第４号中「前３号」を「前各号」に改め、同号を同項第５号とし、同項第３号の次に次の１号を加える。

⑷　指定病院（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第19条の８の規定により知事の指定を受けた病院をいう。次項第３号において同じ。）

第２条第４項第３号中「前２号」を「前３号」に改め、同号を同項第４号とし、同項第２号の次に次の１号を加え

る。

⑶　指定病院（松江市又は出雲市に所在するものを除く。）

第５条中「にあっては連続する２年度で２回」の次に「（平成25年度に貸与を開始する場合にあっては、１回）」を加え、「、連続する２年度で２回」を「連続する２年度で２回、平成25年度に貸与を開始する場合にあっては１回」に改める。

（特定診療科医師育成支援資金貸与規則の一部改正）

第７条　特定診療科医師育成支援資金貸与規則（平成23年島根県規則第80号）の一部を次のように改正する。

第５条中「２回」の次に「（平成25年度に貸与を開始する場合にあっては、１回）」を加える。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

選　挙　管　理　委　員　会　公　表

島根県選挙管理委員会公表第１号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第１項の規定により、平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成25年３月22日

島根県選挙管理委員会委員長　津　田　和　美

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1　選挙の種類　平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（島根県第一区）

2　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）　25,482,400円

3　報告書の要旨

候補者氏名	小室　寿明	候補者届出政党又は所属党派	民主党	期　間	11月16日から12月28日まで	第１回分
出納責任者氏　名	川上　眞人					

収入			支出	
主たる寄附			人件費	450,000円
氏　名 団体名	（職　業）	（寄附額）	家屋費	216,482円
民主党		5,000,000円	選挙事務所費	186,982円
			集合会場費	29,500円
			通信費	141,818円
			交通費	9,379円
			印刷費	2,752,200円
			広告費	801,674円
			文具費	70,890円
			食糧費	231,049円
			休泊費	０円
			雑費	592,270円
その他の寄附	件	０円		
その他の収入		０円		
今回計		5,000,000円	今回計	5,265,762円
前回計		円	前回計	円
総　計		5,000,000円	総　計	5,265,762円

	項　目	金　額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	487,000円
	ポスターの作成	1,125,750円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	266,940円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	67,200円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	126,000円
	計	2,335,390円

報告書受理年月日	平成24年12月28日　　第１回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1　選挙の種類　平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（島根県第一区）

2　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）　25,482,400円

3　報告書の要旨

候補者氏名	小室　寿明	候補者届出政党又は所属党派	民主党	期　間	１月７日から１月11日まで	第２回分
出納責任者氏　　名	川上　眞人					

収入		支出	
主たる寄附（氏名／団体名）（職　業）（寄附額）		人件費	０円
		家屋費	110,750円
		選挙事務所費	50,400円
		集合会場費	60,350円
		通信費	０円
		交通費	０円
		印刷費	58,140円
		広告費	０円
		文具費	27,494円
		食糧費	０円
		休泊費	０円
		雑費	16,500円
その他の寄附	０円		
その他の収入	０円		
今回計	０円	今回計	212,884円
前回計	5,000,000円	前回計	5,265,762円
総　計	5,000,000円	総　計	5,478,646円

	項　　目	金　　額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	０円
	ビラの作成	０円
	ポスターの作成	０円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	０円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	０円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	０円
	計	０円

報告書受理年月日	平成25年１月16日　　第２回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1　選挙の種類　平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（島根県第一区）

2　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）　25,482,400円

3　報告書の要旨

候補者氏名	小室　寿明	候補者届出政党又は所属党派	民主党	期　間	２月27日から２月27日まで	第３回分
出納責任者氏　　名	川上　眞人					

収入		支出	
主たる寄附（氏名／団体名）（職　業）（寄附額）		人件費	０円
		家屋費	０円
		選挙事務所費	０円
		集合会場費	０円
		通信費	68,976円
		交通費	０円
		印刷費	238,350円
		広告費	０円
		文具費	０円
		食糧費	０円
		休泊費	０円
		雑費	０円
その他の寄附	０円		
その他の収入	０円		
今回計	０円	今回計	307,326円
前回計	5,000,000円	前回計	5,478,646円
総　計	5,000,000円	総　計	5,785,972円

	項　　目	金　　額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	０円
	ビラの作成	０円
	ポスターの作成	０円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	０円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	０円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	０円
	計	０円

報告書受理年月日	平成25年２月28日　　第３回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1　選挙の種類　平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（島根県第一区）

2　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）　25,482,400円

3　報告書の要旨

候補者氏名	吉儀　敬子	候補者届出政党又は所属党派	日本共産党	期　間	12月４日から12月25日まで	第１回分
出納責任者氏　名	上代　善雄					

収入

主たる寄附

氏名 団体名	（職　業）	（寄附額）
日本共産党島根県委員会		126,650円
日本共産党島根県東部地区委員会		791,670円

その他の寄附	件	０円
その他の収入		０円
今回計		918,320円
前回計		円
総　計		918,320円

支出

人件費	０円
家屋費	50,000円
選挙事務所費	50,000円
集合会場費	０円
通信費	10,000円
交通費	０円
印刷費	524,895円
広告費	284,025円
文具費	０円
食糧費	39,400円
休泊費	０円
雑費	10,000円
今回計	918,320円
前回計	円
総　計	918,320円

	項　目	金　額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	０円
	ビラの作成	０円
	ポスターの作成	０円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	０円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	０円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	０円
	計	０円

報告書受理年月日	平成24年12月28日　第１回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1　選挙の種類　平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（島根県第一区）

2　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）　25,482,400円

3　報告書の要旨

候補者氏名	細田　博之	候補者届出政党又は所属党派	自由民主党	期　間	12月１日から12月27日まで	第１回分
出納責任者氏　名	金田　益實					

収入		支出	
主たる寄附（氏名／団体名）（職　業）（寄附額）		人件費	2,070,650円
自由民主党島根県第一選挙区支部	5,500,000円	家屋費	879,880円
		選挙事務所費	861,400円
		集合会場費	18,480円
		通信費	74,860円
		交通費	216,012円
		印刷費	2,106,585円
		広告費	1,128,000円
		文具費	50,295円
		食糧費	319,374円
		休泊費	０円
		雑費	367,766円
その他の寄附　件	０円		
その他の収入	０円		
今回計	5,500,000円	今回計	7,213,422円
前回計	円	前回計	円
総　計	5,500,000円	総　計	7,213,422円

支出のうち公費負担相当額	項　目	金　額
	選挙運動用通常葉書の作成	225,750円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,168,410円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	266,940円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	201,600円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	168,000円
	計	2,493,400円

報告書受理年月日	平成24年12月28日　第１回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1　選挙の種類　平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（島根県第一区）

2　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）　25,482,400円

3　報告書の要旨

候補者氏名	細田　博之	候補者届出政党又は所属党派	自由民主党	期　間	１月29日から１月30日まで	第２回分
出納責任者氏　名	金田　益實					

収入			支出	
主たる寄附			人件費	０円
氏　名 団体名	（職　業）	（寄附額）	家屋費	０円
			選挙事務所費	０円
			集合会場費	０円
			通信費	94,286円
			交通費	０円
			印刷費	０円
			広告費	０円
			文具費	０円
			食糧費	０円
			休泊費	０円
			雑費	０円
その他の寄附	件	０円		
その他の収入		０円		
今回計		０円		
前回計		5,500,000円	今回計	94,286円
総　計		5,500,000円	前回計	7,213,422円
			総　計	7,307,708円

	項　目	金　額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	０円
	ビラの作成	０円
	ポスターの作成	０円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	０円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	０円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	０円
	計	０円

報告書受理年月日	平成25年１月31日　　第２回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1　選挙の種類　平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（島根県第二区）

2　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）　23,725,200円

3　報告書の要旨

候補者氏名	石田　祥吾	候補者届出政党又は所属党派	民主党	期　間	11月22日から12月28日まで	第１回分
出納責任者氏　名	珍部　芳裕					

収入

主たる寄附

氏名／団体名	（職　業）	（寄附額）
民主党		5,000,000円

その他の寄附	件	０円
その他の収入		０円
今回計		5,000,000円
前回計		円
総　計		5,000,000円

支出

人件費	232,500円
家屋費	1,327,975円
選挙事務所費	1,327,975円
集合会場費	０円
通信費	321,064円
交通費	０円
印刷費	1,941,500円
広告費	1,533,648円
文具費	100,559円
食糧費	19,780円
休泊費	146,340円
雑費	1,731,320円
今回計	7,354,686円
前回計	円
総　計	7,354,686円

	項　目	金　額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	455,000円
	ポスターの作成	1,224,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,496,961円

報告書受理年月日	平成25年１月17日　　第１回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1　選挙の種類　平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（島根県第二区）

2　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）　23,725,200円

3　報告書の要旨

候補者氏名	竹下　亘	候補者届出政党又は所属党派	自由民主党	期　間	11月22日から12月27日まで	第１回分
出納責任者氏　名	宇津　徹男					

収入			支出	
主たる寄附			人件費	1,272,000円
（氏名／団体名）	（職　業）	（寄附額）	家屋費	1,005,408円
自由民主党島根県第二選挙区支部		5,000,000円	選挙事務所費	798,925円
竹下　亘	選挙区支部長	3,000,000円	集合会場費	206,483円
			通信費	128,637円
			交通費	０円
			印刷費	1,512,000円
			広告費	1,239,549円
			文具費	115,694円
			食糧費	113,760円
			休泊費	483,538円
			雑費	1,074,881円
その他の寄附	件	０円		
その他の収入		０円		
今回計		8,000,000円		
前回計		円	今回計	6,945,467円
総　計		8,000,000円	前回計	円
			総　計	6,945,467円

	項　目	金　額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	175,000円
	ビラの作成	259,000円
	ポスターの作成	840,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	136,500円
	計	1,772,856円

報告書受理年月日	平成24年12月30日　　第１回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1　選挙の種類　平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（島根県第二区）

2　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）　23,725,200円

3　報告書の要旨

候補者氏名	向瀬　慎一	候補者届出政党又は所属党派	日本共産党	期　間	12月１日から12月25日まで	第１回分
出納責任者氏　名	高見　俊明					

収入

主たる寄附（氏名／団体名）	（職　業）	（寄附額）
日本共産党島根県委員会		646,622円
日本共産党島根県中部地区委員会		121,675円
その他の寄附	４件	65,000円
その他の収入		０円
今回計		833,297円
前回計		円
総　計		833,297円

支出

人件費	65,000円
家屋費	50,000円
選挙事務所費	50,000円
集合会場費	０円
通信費	10,000円
交通費	０円
印刷費	646,622円
広告費	8,775円
文具費	０円
食糧費	32,900円
休泊費	０円
雑費	20,000円
今回計	833,297円
前回計	円
総　計	833,297円

支出のうち公費負担相当額	項　目	金　額
	選挙運動用通常葉書の作成	０円
	ビラの作成	０円
	ポスターの作成	０円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	０円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	０円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	０円
	計	０円

報告書受理年月日	平成24年12月27日　第１回報告分